

# 雇用・経済



## 中小企業研修派遣助成制度

市内の中小企業や協同組合などの皆さんが、中小企業大学校などの公的研修機関での研修に参加する場合に、派遣経費の一部を助成します。

- ▶ **対象** 市内に事業所や事務所がある中小企業者またはその従業員(市内に勤務する者に限る)、中小企業の協同組合・商店街振興組合など
  - ▶ **助成内容** 受講する方の旅費・滞在費の2分の1相当額を限度に予算の範囲内で助成(随時受付)
- 詳しくは、商業金融課(☎328-2424)へ。

# 相談会・講演会



## はあもにい総合相談室のご利用を 無料

気軽にご相談ください。秘密は守ります。

- **一般相談(相談員受付)**
  - ▶ **日時** 火～土曜日 午前10時～午後4時
  - ▶ **内容** 夫婦のこと、親子・家族のこと、セクシャル・マイノリティのこと、仕事のことなど

詳しくは、一般相談専用電話(☎343-8306)へ。
- **心理相談(臨床心理士受付)**
  - ▶ **日時** 毎月第2火曜日 午後1時～4時
  - ▶ **内容** 生き方、心にまつわるさまざまなことなど
  - ▶ **申込み** 電話で相談電話(☎344-6600)へ ※面談は事前に電話で(☎345-2587)へ。
- **法律相談(弁護士受付)**
  - ▶ **日時** 毎月第2・4木曜日 午後1時～4時
  - ▶ **内容** 離婚・借金・相続など法律に関すること
  - ▶ **申込み** 事前に電話で(☎345-2587)へ
- **DV法律相談(弁護士受付)**
  - ▶ **日時** 毎月第3木曜日 午後1時～4時
  - ▶ **内容** DV(配偶者などからの暴力)など
  - ▶ **申込み** 事前に電話で(☎345-2587)へ (男女共同参画課 ☎328-2262)

## 有資格者の面接による特別相談 無料

市民の皆さんのさまざまな相談を受けています。相談内容などの秘密は守ります。

- **弁護士による法律相談**
  - ▶ **日時** 毎週月・水・金曜日 ※1人20分程度。
  - ▶ **内容** 個人の民事、法的解釈が必要な相談
  - ▶ **定員** 各日8人(先着順)
- **税理士による税務相談**
  - ▶ **日時** 第1・3月曜日(祝日の場合は翌週) ※1人30分程度。
  - ▶ **内容** 所得税、相続税、贈与税などの相談
  - ▶ **定員** 各日6人(先着順)
- **司法書士による相続・登記相談**
  - ▶ **日時** 毎週木曜日 ※1人30分程度。
  - ▶ **内容** 相続、土地・建物の登記などの相談
  - ▶ **定員** 各日12人(先着順)

- ▶ **時間** 午後1時～4時
- ▶ **場所** 広聴課相談室(市庁舎8階)
- ▶ **申込み** 相談日の2週間前の月曜日(祝日の場合は翌日)から電話で予約専用電話(☎234-7499 平日午前8時半～午後5時)へ

※暴力団に関するあらゆる相談を受ける民事介入暴力相談も実施しています。詳しくは、広聴課(☎328-2075)へ。

## 各区で法律相談会を開催します 無料

- ▶ **場所・期日**
    - 東区(東部公民館)・西区(西部公民館) 5月13日(日)、16日(水)
    - 南区(富合公民館)・北区(植木文化センター) 5月24日(木)、27日(日)
  - ※中央区は広聴課へお問い合わせください。
  - ※住む区にかかわらず、どの区でも相談できます。
  - ▶ **時間** 午後1時半～4時半
  - ▶ **対象** 市内に住民登録のある方
  - ▶ **定員** 6人(先着順)
  - ※同一内容の再相談は受付できません。
  - ▶ **申込み** 4月5日から電話で熊本県弁護士会相談センター(予約専用 ☎325-0020 平日午前9時～午後5時)へ
- 詳しくは、広聴課(☎328-2075)へ。

## 不動産無料相談会 無料

- ▶ **期日・場所**
  - 4月17日(火)東区役所1階ロビー
  - 4月20日(金)西区役所旧館1階ロビー
  - 4月24日(火)中央区役所1階ロビー
- ▶ **時間** 午前10時～午後3時
- ▶ **内容** 地価公示の鑑定評価を担当した不動産鑑定士による土地評価、そのほか不動産に関する無料相談
- ▶ **申込み** 当日直接会場へ (用地調整課 ☎328-2533)

## マンション管理相談会 無料

- ▶ **日時** 4月11日(水) 午後1時半～4時半 ※相談は1人30分以内
- ▶ **場所** 市庁舎3階会議室
- ▶ **相談員** 一般社団法人熊本県マンション管理士会(主催)
- ▶ **申込み** 電話で(一社)熊本県マンション管理士会事務局(☎343-0095 土・日、祝日を除く午前9時～午後5時)へ (建築政策課 ☎328-2438)

## 女性建築士による住まいづくりの無料相談会

- 大事な新築やリフォームに関する不安や質問を気軽にご相談ください。
- ▶ **日時** 4月28日(土) 午後1時～4時
  - ▶ **場所** 鶴屋本館5階 インテリアカウンター
  - ▶ **相談員** 熊本県建築士会女性部会(主催)
- 詳しくは、熊本県建築士会事務局(☎383-3200)へ。
- (建築政策課 ☎328-2438)

## 消費生活相談(出張相談)の利用は 事前の申込みが必要に 無料

- お近くの区役所でも消費生活相談ができるよう専門相談員による出張相談を実施しています。4月から事前の申込みが必要となりますので、電話で予約のうえ来所ください。
- ▶ **期日・場所**
    - 北区役所 1階相談室 毎週月曜日
    - 西区役所 2階相談室 毎週火曜日
    - 南区役所 3階相談コーナー 毎週水曜日
    - 東区役所 3階相談室 毎週木曜日
  - ▶ **時間** 午後1時～4時(祝日・年末年始は除く)
  - ▶ **申込み** 希望の出張相談日の前日午後5時(土・日・祝日を除く平日)までに電話で消費者センター☎353-2500へ

## 多重債務相談 無料

- 司法書士が面談により対応します。消費生活相談員も同席し、相談後のフォローやアドバイスをを行い、生活再建と一緒に考えます。
- ▶ **日時** 毎月第3金曜日(午後1時～4時) ※1人 45分間
  - ▶ **場所** 消費者センター
  - ▶ **申込み** 電話で消費者センター(☎353-2500)へ ※月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(祝日・年末・年始を除く)。相談内容を聞き取り、来所いただく相談日時をお伝えします。

## 情報会館セミナー 無料

- ▶ **日時** 5月10日(木) 午後5時半～7時半
- ▶ **場所** 流通情報会館5階第2研修室
- ▶ **演題** 「治療と仕事の両立支援にどう取り組むか～職場復帰に際して押さえておきたいポイント」
- ▶ **講師** 島村 佳子さん(熊本産業保健総合支援センター相談員)
- ▶ **定員** 60人(先着順)
- ▶ **申込み** 4月5日から電話またはホームページで流通情報会館(☎377-2091)へ

# 動物・ペット



## スズメバチの巣を早期発見・駆除しましょう

冬を越した女王バチは、4月～6月頃まで1匹で巣を作り、卵を産み付けます。卵から羽化した働きバチが活動を始める前に巣を発見できれば、比較的安全に駆除することができ、駆除の費用負担も少なく済みます。



初期のコガタスズメバチの巣(4月頃～6月頃)

スズメバチの初期の巣は、トックリを逆さまにしたような形をしています。春先のうちに巣ができてやすい場所(建物の屋根裏や軒下、庭木など)の点検を行いましょう。

ご自宅の敷地内にハチの巣ができた場合、駆除は土地を所有する方をお願いしています。本市では、個人の敷地内の巣の駆除は行っておりませんが、駆除の方法などに関する相談を受け付けています。

詳しくは、生活衛生課(☎364-3187)または区役所総務企画課へ。

## 平成30年度犬の狂犬病集合注射は5月に行います

近年、集合注射の接種頭数は動物病院での接種頭数を下回るようになりました。平成30年度の集合注射は、安全で衛生的な動物病院での接種に移行していくため、接種時期を5月に変更し、会場数を大幅に削減します。(詳しくは、市政だより5月号に掲載予定。)

犬の狂犬病予防接種は法律により4月1日～6月30日までに毎年1回の接種が義務付けられています。狂犬病は犬から人にも感染し、発症すればほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。飼い主の義務として必ず接種させましょう。

詳しくは、市動物愛護センター(☎380-2153)へ。